

## 第6回 日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会 議事録

1 日時 令和5年11月20日（月）10：00～12：00

2 場所 8号館8階府議室

3 出席者

（構成員）岸座長、佐々木座長代理、相原委員、五十嵐委員、上山委員、大栗委員、小幡委員、瀧澤委員、永井委員、永田委員、山西委員

（内閣府）大塚内閣府審議官、笹川大臣官房総合政策推進室室長、原大臣官房総合政策推進室副室長、泉大臣官房総合政策推進室参事官

（日本学術会議）光石会長、吉田第一部部長、相川事務局長

（オブザーバー）内閣府科学技術・イノベーション推進事務局左藤参事官補佐、文部科学省研究振興局振興企画課名子学術企画室長

4 議事録

○岸座長 お待たせいたしました。定刻になりましたので、第6回「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」を開会いたします。

委員の皆様、お忙しいところを本当に今日もありがとうございます。

本日の資料については、いつものとおり会議終了後、内閣府ホームページにおいて直ちに公開する予定です。また、議事録については、発言者名を明記した詳細な形で作成し、各委員の先生方の御確認を経た上で、速やかに公開する予定です。第5回の議事録について、既に内閣府ホームページに掲載されていると伺っています。

それでは、議事進行については、佐々木座長代理にお願いいたします。

○佐々木座長代理 座長代理の佐々木でございます。よろしくをお願いいたします。

まず、本日の委員の出席状況について御報告いたします。相原委員、小幡委員、永井委員、永田委員におかれましては、オンラインにて御参加いただいております。

ります。また、永田委員におかれましては、用務のため、懇談会途中で御退席の予定となっております。上山委員におかれましては、用務のため、途中から御出席予定となります。なお、久間委員が御欠席となっております。

オンラインにて御参加いただいている委員におかれましては、御発言の際は、Webexの挙手機能により挙手をお願いいたします。

日本学術会議から、光石会長、質疑対応いただける先生方及び日本学術会議事務局にも御出席をいただいております。

加えて、オブザーバーとして、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、文部科学省研究振興局振興企画課にも御出席をいただいております。

それでは、早速議題に入ります。

まず、光石会長より御発言をお願いいたします。

○光石会長 ありがとうございます。おはようございます。本日も冒頭に一言、大変短く申し述べたいと思います。

本年10月2日に日本学術会議の会長に就任して以来、先週までの間に各国のアカデミーの会長クラスの方々と情報交換をする機会を持ちました。具体的には、米国の全米科学アカデミー、National Academy of Sciences、英国の英国王立協会、The Royal Society、ドイツのドイツ科学アカデミー・レオポルディーナ、German National Academy of Sciences Leopoldina、フランスの科学アカデミー、Académie des sciences、イタリアのリンチェイ国立アカデミー、Accademia Nazionale dei Linceiであります。

各国のアカデミーからいただいた意見をまとめる作業をしておりますが、要約いたしますと、今回の日本学術会議の状況に大変に心を痛めており、全面的にサポートをするとの意見を表明いただいております。各国のアカデミーは、当然ながら、アカデミック・フリーダムに加えて、オートノミー、自律性と、インディペンデンス、独立性を大切にしています。これらの価値を大事に守ることこそが、世界のアカデミーの仲間として信頼され、活動していく上で極めて重要であります。

改めて申し上げるまでもなく、これらのことは、この有識者懇談会の委員の皆様は当然御存知のことばかりとは思いますが、しかし、2020年に6名の会員候補の任命が見送られるということがありましたが、会員全員の選考、そして2,000名を超える連携会員の選考の独立性・自律性が失われるということがないよう、慎重に議論いただきますことを切にお願い申し上げます。

日本学術会議がアカデミーとして国際基準を満たすことが極めて重要であります。

以上でございます。

○佐々木座長代理 ありがとうございました。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

○笹川室長 事務局でございます。私ども、学術会議の自律性・独立性、十分尊重しながらやっているつもりですので、その点は御心配いただくなくても大丈夫です。それから、この懇談会でも学術会議に求められる機能・役割から出発して、仮に法人化ということになれば、必要な組織についての議論をしていこうという流れでございますので、特段おっしゃっていることと齟齬はないというふうに思います。それから、国際基準が何なのかについても特段明確な御説明はありませんが、いずれにしても、独立性・自律性を十分に大切にしながら議論していきたいと思っております。

前回、岸座長から指示を受けまして、今後の議論をより実りあるものにするためにとということで、仮に法人化する場合に政府としてどう考えるかという資料をお出ししました。基本的な考え方については、好意的に受け止めていただけた部分もあるかと思えますけれども、一方で、まさに今の光石会長のお話とも重なりますが、仮に法人化する場合には、当然求められる機能・役割がきちんと果たせるような法人として設計していくような御意見をいただいております。

今回は、資料1として第4回の懇談会で使った主な意見のリバイス版を用意しました。組織論に入るに当たり重要ではないかと思われる論点を中心に、これまでの御意見を確認していくことにしたいと思います。よろしく申し上げます。

なお、前回の懇談会の中で、法人化すれば独立性・自律性が確保されるということではない、法人化イコール独立性・自律性ではないというような御懸念がありました。もう一度念のために申し上げておきますが、この懇談会での議論を踏まえながら、学術会議が国民から求められる役割・機能を発揮するために国から独立したほうが良いということになった場合に、その独立性の制度的な担保が徹底されるように法人を設計していくということでございますので、仮に法人化する場合には、イコール独立性・自律性ということだと考えております。

ついでに言うと、上から目線だと言われるような国立の学術会議から、国民に近い、国民のための学術会議に今風にモデルチェンジしたらいいのではないかとということも基本的な考え方の中で提案させていただいたところでございます。

中に入っていきます。まず、ナショナル・アカデミーについてという1枚目ですけれども、これについては学術会議から丁寧に御説明いただきました。学術会議が言う5要件については、産業界や国民という視点が欠けているとか、学術会議の使命・目的について述べていないという指摘もありましたけれども、

いずれにしても現れ方は国ごとに様々であって、求められる機能・役割によって変わってくると思われるので、この懇談会としては、機能・役割から議論して組織形態に入っていくということになったところでございます。

それから、2ページ目、学術会議の使命・目的です。総論の最初の○のところですが、学術会議の在り方は時代によって変わるのであり、今の時代に合った役割を果たすべきだ。2番目の○、社会の負託とステークホルダーの承認を得て、活動の余地を広げていくことが最終的に学術の発展に寄与し、国民の福祉にも寄与するというような御意見をいただきました。

それから、5番目と6番目の○では、Science for Societyの強化などは以前から指摘されているのだけれども、なぜ今までできなかったのかというような御意見もありました。光石会長の抱負、私も非常に感動しましたがけれども、確かになぜ今までやっていないのかということについては明確なご説明がなかったように思います。したがって、今までの議論を振り返ると、やはり国民、社会に十分目が向いているのかということがかなり問題になっているというように感じました。

それから、最後のところ、岸座長からですが、歴史的経緯などを踏まえて、学術会議を我が国にふさわしいアカデミーにしていきたいというような決意表明もいただいたところ です。

それから、現行条文との関係では、3ページ目の最初の○、6～7行目ぐらいですが、「国民」や「社会」という言葉が入っていないから、今に合ったコンテンプタルなものに変えたほうが良いという御意見。

それから、このパラグラフの最後ですけれども、「国民の福祉に資する」というのは、合理的な政策決定に役立つとか、国民の自律的な生き方に資するというようなことも含まれるはずだという御意見もありました。特に科学のための科学というのでしょうか、Science for Science、これを追求することが国民のためということなのかどうか、国費を投入する必要があるのかどうか、その辺りはもう少し議論を広げていただければありがたいと思っています。

5要件との関係です。特に学術会議が学術的に国を代表するという点について、法律の条文にその権威づけを求めるのは順番が逆ではないかという御意見。カウンスルだとすれば代表性・公的資格はそれほど強調するものではないのではないかという御意見。逆に、そうは言っても国際的に国を代表する機能を認めるのであれば、何らかの形でその立場を認める必要があるのではないかという御意見をいただいています。

それから、活動の独立性、会員選考の自律性については、5要件と言おうが言うまいが、当然のことなのだろうと思われます。

ほかの関係機関との関係です。4ページ目の4つ目の○で、栄誉機関として

は学士院がございますので、助言機関、審議機関というのが学術会議の第一の役割ですけれども、榮譽機関ではないことを逆手に取って、助言機関にふさわしい若手とか産業人とかのことを考えながら設計していけばいいのではないかと御意見がありました。

国会との関係については、私どもは行政府の中の事務局なので、コメントする立場ではないですけれども、行政府の中の機関であるよりは、仮に外に出るということであれば、その方が関係性は自由になるのではないかとと思われるところでございます。

それから、学術会議の職務のところ、総論ですけれども、5ページ目を御覧いただきます。政府・社会等への科学的助言のところ。科学的助言の特徴としては、4番目の○になるでしょうか、課題設定については、社会や政府の意見を取り入れていくプロセスが必要だけれども、逆に、検討プロセスにおいてはそういったところから独立している必要があるという御意見がありました。その次の○も同じ趣旨かと思えます。政府・産業界あるいは社会とのコミュニケーションが適切に行われるということは非常に重要な論点で、それをどう確保していくかというのがかなり問われているところでありますけれども、少なくともその審議、検討の独立性ということについては異論がない、しっかり担保されるべきというふうに考えております。

一方で、5ページ目の最後、科学的助言は、上から目線ではなくて、国民に資するものでなければならないということです。当たり前ですけれども、そういった視点を忘れてはいけないという御指摘だと思いました。

6ページ目、国民的・社会的な関心の高い課題への対応。一つ一つ読み上げませんけれども、そういったことについて難しい問題だとか、丁寧に議論する必要があるというような理由で意思表示が行われていない、あるいは行われるに至っていない事例があるようでございます。これについては、この懇談会でも何がしか違和感が表明されているところでございまして、国民、社会のニーズを学術会議においてどのように把握されているのか、どのようなものだと把握されているのか、やや疑問が残るところでございます。

それから、上から5番目です。もっとアンテナを高く張って、社会が一番欲しいときにすぐ助言を出して、必要があればまた後で2回目を出せばいい、そういった御意見もあったところでございます。

次、社会との対話・連携のところ。同じような話かもしれませんが、2番目の○からで、社会のニーズにマッチした助言を行うことにより、学術会議の存在価値が高まり、信頼の獲得につながる。アカデミーは独立だけれども、だからといって前提となる問題意識が共有されていないと、せっかく出された提言も政策に生かせないということになってしまう。科学的助言の問い、これは適切な

関係者から意見を聴くことが重要だというような御意見でした。いずれも当然のことが言われているのだと思いますけれども、こういったことが複数の委員から改めて問題提起されるのはなぜなのかというのは、よく考えてみる必要があるように思いました。

科学的助言の実現方法、ここは7ページ目の3番目の○、前回上山先生からおっしゃっていたことだと思いますけれども、助言を行うに当たって、政策に生かすためのプロセスを意識していただいているのかどうか。そのプロセスというのは、制度化、ルール化と予算の獲得という2つあるということですが、そういったことも若干は考えながら意見を出してくれているのかという問いかけもありました。

それから、その1つ上、2番目の○で、発出した後のステップも大事なもので、どのように役立っていくのかを見える化していくことも国民の理解、信頼という観点からは重要ではないかということでもございました。

7ページの下の方、社会との対話、普及・啓発。この部分では、学際的プラットフォーム、産業界、地域社会との連携などに関して具体的な進め方についていろいろ御意見をいただきました。国民や社会のためという視点も含めて、学術会議に今どのような機能・役割が求められていて、具体的にどのようにそれに応えていくことが考えられるのか。本来は、先日の若手アカデミーの提言のように、学術会議が自ら考えていくことだと思いますけれども、この懇談会においても、さらにこんなことができるのではないかというような積極的な御意見、御提案をいただければ幸いです。

8ページ目、実際に2番目、3番目の○にありますとおり、既にそういったコメントを幾つかいただいているところです。

それから、国際活動については、これは学術会議の活動の重要な柱でございます。今のところ、資料に記したような学術会議からの説明で尽きていまして、抽象的にはこのとおりかもしれませんが、我が国の国際社会におけるプレゼンス向上などに向けて、今後具体的にどういった取組を進めていこうとされているのか、あるいはそれが求められているのか、もう少し議論があってもいいかもしれません。

次は会員選考でございます。8ページ目の2番目の○、3番目の○、これは政府側から何度か申し上げてきたことですが、学術会議が国民から理解され信頼される存在であり続けるためには、透明性を制度的に担保する仕組みが必要だということで、国の機関として100%国費で支えられ、それから、国を代表する資格とか政府に対する勧告といった特権が与えられているということであれば、選考が完全に内部に閉じていて、外部の目が入っていないというようなことは、やはり信頼感、納得感の欠如につながってしまうのではないかと。

に、この懇談会での議論を踏まえて言えば、国民や社会のニーズを的確に把握し切れないような意識の持ち方につながってくるのではないかと思われるところでございます。

選考方法、コ・オペレーションについては、8ページ目の一番下の○、それから9ページ目の最初の○、一つ一つ紹介しませんが、3番目、4番目の○、それから最後の○、この辺は、コ・オペレーション方式を前提としながらも、何らかの改善を考えてもよいのではないかという御提案と承りました。

それから、下から2番目、3番目のところは、諸外国でも行われている選挙、投票による選考過程の透明化でございました。選挙といっても、今まで、大昔は科学者全員の選挙はやってきましたが、学術会議の中でのオープンな投票というのはあまりなかったので、ちょっと実感が湧かないところもありますが、この辺も何か具体的に外国はこうだというようなお話があれば、お願いしたいと思います。

それから、9ページの3番目、4番目、6番目の○、この辺は先ほど事務局から申し上げたのと同じような問題意識をお持ちいただいていると受け止めました。

それから、会員の資質です。ここはなかなか学術会議の御説明、事務局としては納得し切れない部分があります。全員にスーパーマンのような能力を求めるのは無理で、専門性が基本だと、それはそのとおりですけれども、結局は程度の問題であって、異分野をつなぐ能力とか対話能力、問題解決、そういった意欲も能力もどちらもなくていいのだという制度設計はやはり考えにくいのだと思います。学術会議の運営は、総会の構成員として会員が責任を持つはずで、光石会長がおっしゃったように、課題解決型の助言に力を入れていく、国民や社会との対話に力を入れていくということであれば、対話能力、問題解決の意欲と能力がない人が、そういった目的に沿った運営をできるのか。あるいはそういった方が日本の科学者を代表して外国に行くのか。なかなか疑問なところでございます。

それから、もう一つ重要なのは、これはコ・オペレーションで選んでいるわけですから、そういった意欲も能力もない方が後任を推薦するのかということも、余計なお世話かもしれませんが、疑問を感じるところでございます。

10ページ目の最初の○、これは梶田前会長が確かおっしゃっていたことですが、本当に学術会議のミッションを重要だと思っている方から選ぶんだ。まさにそういったふうに運営していただきたいと願っているところでございます。

会員の多様性について。これは多様性が重要だということと、特に外国人会員についても重要だというお話がありました。なかなか私のような外にいる者

から見て、外国人会員と言われてもぴんとこない部分がありますが、国際標準はそういったものなのかとか、どういった点で望ましいのか、もしこの辺も補足があればお願いしたいところでございます。

それから、任期は6年という比較的短い任期が、なかなかコ・オペレーションとうまくかみ合っていないのではないかとということ。

会長についても、独立性を大切にしつつ、そうはいっても透明なプロセスで選ぶべきということでございました。

財政基盤については、11ページですけれども、拡大する責務、業務を引き受けられるような組織体にするためには今の予算では足りないというのが最初の○、2番目と3番目は、財政基盤の多様化は、社会のニーズを正しく知るためにも必要だということです。予算の増額が必要だという御指摘も入っています。それから、4番目以降は財政基盤多様化の手段として、社会課題解決型は依頼元企業から資金提供を受けてもよいのではないかと。その際、コンプライアンスをしっかりとしていけばよいのではないかとのお話でした。その後は、法人化しても基盤的経費は国が見るんじゃないかというようなお話がございました。

12ページ、事務局機能の強化については、学術会議は、独立した組織にするほうが政府や社会に対して自由な発言ができる一方で、そういったレベルの高い助言機能をサポートするためには、事務局機能の強化が必要だと。例えば、博士号取得者を事務局に置くというようなことが考えられないかということでございます。いずれにしても、ここも自らの業務をどう拡大し、そのためにどういうサポート体制が要るかは学術会議が一義的にはお考えいただくことかなと思います。

それから、評価については、最初の○にありますとおり、独立行政法人や何かとは性格が違う。執行機関ではないので、その独立性の確保には十分留意しないといけないということ。ただし、2番目、3番目の意見がありますとおり、最低限のそういった仕組みを設けるのは、自律した組織として当然だということ。それから、少なくとも政府から資金が出る以上は最低限のガバナンスが必要だ。4番目の意見にあるとおり、外部からの意見をしっかりと取り入れていくことが開かれた学術会議、国民のための学術会議に必要なというような御意見でございました。

最後、今後の進め方。ここは冒頭で申し上げたのと同じような話になりますので省略いたします。

長くなりましたが、以上です。よろしく願いいたします。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

それでは、意見交換の時間といたしたいと思っておりますけれども、本日は、用務のため、永田委員が途中での御退席予定となりますので、まずは永田委員から御



意見があればお願いできますでしょうか。よろしく申し上げます。

○永田委員 全体の意見として述べさせていただきますが、まず、用務というか、仕事、機能なのですけれども、当然いろいろ議論されている中で、時宜的な問題、課題に対しての即応性というのは前から問題にはなっているわけです。なぜかという、政策につながるものであり、早々に解決をしていかなければいけないからです。その機能もこれからは一部果たしていこうという心意気は感じております。

ただ、もっと私が大事だと思うのは、科学技術の将来を語ることだと思っていて、それが将来の政策にやがて取り入れられるべく議論をしていただいたらいいかなと思っています。皆さんがおっしゃっているScience for Scienceに習えば、Science for Futureぐらいでいいのかなと思っています。

具体的に言うと、例えばデュアルユースの問題なんかは、もう数十年前から分かっていることをなぜこんなに遅れて出しているのでしょうか。少し前だったら、科学技術の将来として考えなければいけないのは、例えば人とロボットの共存はどうするのだという問題。あるいはもう少し未来になるのだったら、例えばシングュラリティーの先に一体社会と科学はどうしていくのかみたいなことを考えることこそ重要かなと。もちろんその下に政策課題も出てくるはずですが、Science for Science、サイエンスのための議論もあると思うのですけれども、全体としてどこに一番焦点を置かれているのかが分かりません。

やはり時宜的な問題については、CSTIとかそういうところは懸命にやっつけらっしゃると思うのです。それと違うアспектを持ってほしいと思っています。

最後に、会員のことが決まらなないと、とおっしゃっていました。会員の選び方についてですが、コ・オペレーションが世界のアカデミアの主流であるというのならコ・オペレーションでいいとして、ただ、日本学術会議のコ・オペレーションのやり方がよく分からないので、明らかにすべきだとは思いますが。具体的に事例を申し上げますけれども、JSPSの学術システム研究センターでセンター委員を選ぶ際には、必ず自分の所属する組織外、それから自分の専門とする分野外からしか推薦できないということになっています。ましてやこれから研究分野をつなぐということが大切だというような要件の一つであるとするならば、自分の専門ではなくても、その近くのことでも分かることが必要でしょうから、例えばコ・オペレーション一つとってもそういう具体的なやり方をお考えになってもいいのではないのでしょうか。JSPSは専門性が高いわけで、各審査員の審査までしているわけですから、そういうふうに研究者を選んでも、JSPSの学術システム研究センターの機能は衰えていないと思います。

したがって、もう一度言うと、即応性のある問題にも対応していこうと

いう姿勢はいいと思いますし、そのように努力いただきたいと思いますが、やはりこの国や世界が抱える未来の科学技術に関わる科学そのものと、それからそれを取り巻く科学、社会との間について、ぜひとも議論をしていただくのがよろしいかなというので、Science for Futureという言葉にして、一応耳に残しておこうかなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○佐々木座長代理 お時間おありでしたらぜひ戻っていらっしやっただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、大栗委員、どうぞお願いします。

○大栗委員 大栗でございます。私は前回の会合に欠席しましたので、その際に議論された「法人化の場合の議論な考え方」の最初にある使命及び目的の部分についてコメントをしたいと思います。岸座長から、「まずは学会が果たすべき機能や役割から議論し、それにふさわしい組織形態に入って行く」という方針が示されていて、この議論を具体的にするためにも、この使命及び目的の部分引用してコメントしたいと思います。

まず、コメントする前に、科学というのはどういうものであれ、究極的には社会の役に立つものであるということを確認しておきたいと思います。科学の中には医学や工学のように国民の福祉への効果が分かりやすいものもありますが、基礎科学の発見もまたこの世界の理解を深め、人々を迷信や偏見から解放し、政治や経済の活動において合理的な判断を促進してきました。しかも、基礎科学の発見には、長い目で見ると社会の役に立つ応用に結びつくものが、数多くあります。

実際、私を含む基礎科学の研究者の多くは、価値のある発見とは、科学のより幅広い分野に影響を与えて、さらなる発見を生み出して行く、そういう普遍的な知識の発見のことであると信じ、そのような発見をするために、探究心を磨き、それをコンパスとして研究をしているわけです。ですので、基礎科学においてもこのような活動から出てくる知識が長い目で見て社会に有用な技術への応用につながるのは当然のことだと思います。

議事録を拝見すると、永井先生も御指摘になっていますが、使命及び目的の「科学の活動は科学の発展に資するもの」という部分は循環論法的だと思います。そもそも基礎科学においても、科学の目的というのは科学自身ではありません。科学というのは学問の方法なので、例えば私のやっております基礎科学の場合には、その目的というのは真理の発見であります。先ほど申し上げたように、そういう科学の発見というのは、医学や工学のようにすぐに役に立つものから、基礎科学のように長い目で見て役に立つものまで含めて、いずれも社会に貢献しています。

ですから、真理の発見と社会への貢献は対立するものではなく、有機的に結びついているということ、まず確認しておきたいと思います。これを一言でまとめると、「科学は真理の発見を通じて社会に様々な形で貢献するものである」というふうに言っているのではないかなと思います。学術会議の活動も、こういう国民の税金による支援を受けて活動するためには、真理の発見とそれによる社会への貢献を促進するものでなければいけないと思います。

学術会議の使命がこういうものだとする、その業務というのは、やはり科学の発展を促進するという、そして、科学者としての知識や専門性を社会に役立てると、この2つの側面があると思います。これは、岸座長が何度かおっしゃっているScience for ScienceとScience for Societyというものに対応すると思います。

この前者=Science for Scienceのほうは新しい知識の発見の促進であり、後者=Science for Societyというのは既存の知識の活用ということで、この2つはちゃんと区別する必要があります。新しい知識の発見と既存の知識の活用。例えば米国の科学アカデミーは、学術的シンポジウムをしばしば開催して分野間の交流を促進しています。これは科学の発展の促進という役割です。また、先ほど永田先生がおっしゃっていた科学の将来へのビジョンを示すということもそういうことです。そういうビジョンを示すことで、科学の発展を促進するわけです。

一方、これまで議論があった政府、それから米国のアカデミーの場合は議会への助言も重要な役割で、これは知識や専門性を社会に役立てるということだと思います。

いただいた「法人化の場合の基本的な考え方」の業務のセクションを拝見すると、政府に助言を行うことができるというのが(1)として書かれていて、社会との対話を促進することが(2)として書かれています。しかし、科学の発展を促すということは(2)の後ろのほうに付け足し的に入っただけです。業務の2つの項目のいずれにおいても、「知識や専門性を社会に役立てること」、つまりScience for Societyのための業務が強調され過ぎています。もう一つの役割であるべき「科学の発展を促進すること」が隠れているので、ここは改善をお願いしたい。

具体的に私からの要望を申し上げますと、業務の部分では、まず、科学の知識は基礎科学であれ、応用科学であれ、人類の役に立つものであるということ、また、政府が客観的で科学的な事実を根拠として合理的判断をすることは重要である—これは永井委員も強調されていたことですが—これをきちんと押さえておいて、その上で、学術会議の使命として、このように様々な形で役に立つ科学の発展を促進して、より価値のある発見を導くという役割と、科学者の知識や

専門性を活用して、社会、政府、産業界との対話を進め、様々な問題の解決につながる客観的な助言をするという役割、この2つの異なる、しかし、おのおの重要な役割があることを明示的に記載していただきたいというのが私の希望でございます。

このような機能を発揮するためには、先ほどもコメントがありましたが、適切な会員選考が重要だと思います。学術会議が客観的な助言ができるためには、会員選考の独立性は必須です。しかし、現在の選考方法や会員の任期などが、「真理の発見の促進」—永井委員のおっしゃった将来へのビジョンということも含めてですが—と、それによる「社会への貢献」のために、最適なものであるかについては、議論の余地があるのではないかと。これについては後ほど議論する時間があるとよいとおもいます。

以上でございます。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

それでは、オンラインで参加の永井委員、お願いいたします。

○永井委員 ありがとうございます。大栗委員の御意見におおむね同意いたします。前回の議論で、Science for ScienceとScience for Societyの議論がありました。これはサイエンスの活用の仕方について述べたものと私は理解いたしました。学術の目的と使命は、もう少し大所高所からの考え方を述べるべきだと思います。社会との関係も大事ですが、もっと人間や人類の視点があり、そのうえで社会がある。そういう言葉で語るべきだと思います。人間、人類のためというのはまさに真理の探求とも言えるのですが、真理という言葉は気をつけて使わないといけないと思います。アリストテレスの「人は生まれながらにして知ることを欲する」という言葉がありますが、ここに資するかどうかわかりません。社会をあまり前に立てると役に立つかわかりませんが重点が置かれてしまう。もっと科学や学術は、「知ることを欲する」人間の生き方に資する使命があることを述べる。そのうえで、例えば、成果を文化として定着させる、社会が成果を活用する、合理的な社会を作り、国民が自律的に生きることに貢献する。これが学術の役割なのだと思います。科学と学術の目的と使命を、人間、人類、そして社会という言葉で語っていただきたいということです。真理という言葉はいろいろな議論があるので、避けたほうがよろしいと思います。

この使命・目的に沿った学術会議の活動を国が了解する。この目的のために学術会議が必要であり、国はこれを責任を持って保障し支援することを約束する。その上で組織形態をどうするのかについて議論すべきだと思います。

残念ながら、学術会議の5要件には、学術・科学の目的・使命がなく、組織形態の要求です。そこに今の問題が表れているのではないかと思います。

以上です。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

それでは、小幡委員、お願いいたします。

○小幡委員 ありがとうございます。私も今の大栗委員、永井委員の御見解とほぼ同じことも申し上げたいと思っているのですが、学術会議の使命、果たすべき役割ということで、今日のペーパーでも、国民、社会のニーズに合うようにアンテナをめぐらせて、今何が求められているかということ、的確につかんでそれに対する科学的助言をすべきという趣旨のことがかなり強調されていますが、確かに国のナショナル・アカデミーとして果たしてほしいとおそらく社会が考えるであろうところではあるので、ぜひそういうことにしっかり取り組んでほしいということはよく分かるのですが、そのときに、まず1つ私が申し上げたいのは、学術会議は第一部、第二部、第三部とあって、いろいろな分野の方が入っています。ですから、社会のニーズに応じて何かを研究するということに、いろいろな分野の方が集まれるという、そのメリットを生かしていただいて、広い視野での科学的助言ということが可能になるのではないかと思いますので、そういう学際的な立場からの助言をぜひ心がけていただきたいということです。

それから、もう一点、今の大栗委員、永井委員のお話ともかぶりますが、やはり学問というのは、これまで蓄積された基礎的研究があるから、例えば新たに出てきたトピックに応えることができたということが当然あるわけです。そういう意味で、基礎的な研究、基盤的研究というのがとても大事でして、その時々社会のニーズに応えなければいけないという要請はもちろん書かなければいけないのですが、同時にアカデミー、学問である以上は、どういう状況であっても、最終的には社会の役に立つという大栗委員のおっしゃったような意味ですが、即効的に社会の役に立つというだけではなくて、やはりこういう研究をしていたからこそ最終的には社会の役に立つということもあるので、ナショナル・アカデミーとしてぜひこのような役割を果たしていただきたいということもきちんと書いておくべきではないかと思います。

これは多少お金のこと、というか財政のところにも関わりますが、例えば諸外国などでは、個別のテーマの研究の依頼を受けて、そのためのお金がつくということはあるようです。今後どのようになっていくか分かりませんが、やはりそれだけではなくて、基礎的、基盤的な研究については、国がきちんとお金を出して、そういう研究をするという下地、土台、財政基盤をつくっておく必要があると思います。そういう基盤的、基礎的な、広い意味で、長い目での社会の役に立つ研究の重要性ということもしっかり認識する必要があると思いました。

以上です。

○佐々木座長代理 山西委員、どうぞ、お願いいたします。

○山西委員 さきほどから様々なお話が出てきておりますけれども、そのほとんどについて私はそのとおりでと思っています。基礎科学いわゆる科学の基礎的な研究は非常に重要であり、これは当然ミッションとして取り組むべきであると思います。

ただしもう一つ、社会課題解決は従来の専門性の応用というお話が出ましたけれども、企業側から見たときに、従来の専門性を応用するだけでは社会課題は解決できないと思います。社会課題を解決する場合にも新たな科学技術が必要であり、ぜひ学術会議にもその考えを取り入れていただきたいということを前々から申し上げております。従来の技術の応用だけで解決するのであれば、もっと早く社会課題解決できているはずなのですね。そこだけはぜひ申し上げておきたいということでお話しさせていただきました。

○佐々木座長代理 光石会長、お願いします。

○光石会長 いろいろ意見を言っていていただいています。おおむねアグリーで、果たすべき目的や使命は全くそのとおりですが、実績として、前期に、20年から30年先の学術を見据えて、これは科学の発展という意味と、課題解決という意味で両方のものが入っていますが、「未来の学術振興構想」を取りまとめておりますので、ぜひとも御覧いただければと思います。第4回的时候にも私が申し上げたと思いますが、初めてまとめたので、まだまだ満点とはとても言い難いですが、そこそこなものができているとっておりますので、実績として、ぜひともそれを見ていただければと思います。

それから、科学は必ずそのうちには社会の役に立つという発言があったかと思いますが、もう一つ、特にサイエンスの場合には人類に夢を与えるという機能もあるのではないかと。夢を与えるということが社会に役立つのかもしれない。その意味があるというように私自身は思っております。

それから、会員の持つ能力として、基礎研究だけをやっている人はどうかという発言がありましたが、先ほど小幡委員からも発言がありましたように、基礎的な研究をやるということの重要性はありまして、バラエティーというかダイバーシティに富んだ人を備えておくことが必要です。コミュニケーション能力が全くない人はちょっとどうかというところはありますが、どこに重きを置くかということで、比較的専門を掘り下げているような人も必要ですし、それから、以前に申し上げましたように、社会との対話に極めて秀でている人や、例えばイノベーションを起こすような人も必要で、全てに均等に能力を持っている人というのはやはりいないので、どこかに重点があっても良いと思います。とにかくバラエティーに富んだ人を会員として置いておくのが重要なのではないかと私は思っています。

前も申し上げましたように、評論家だけ置いていても新しい学術は生まれま

せんので、真に学術を深めるといふ人が会員の中には必要ではないでしょうか。いろいろな事件・事故が起こったとき、コメンテーターや専門家がテレビに出てくると思いますが、世の中にこのような研究をしていた人がいるのかというようなことがしばしばあります。あのような人材をそろえておくというのが、何が起こるか分からないので、重要なのではないかと考えています。

以上です。

○佐々木座長代理 五十嵐委員、お願いいたします。

○五十嵐委員 ありがとうございます。いろいろ参考になりました。

大栗委員がおっしゃっていたScience for ScienceとScience for Societyですけれども、これは私も第1回の会議のときに発言したのですが、そのときには、2002年の「日本の計画 Japan Perspective」という学術会議の発信を参考にしています。その前にももちろん、ブダペスト宣言があったのですけれども。そもそもScience for Scienceというのは、「あるものの探求」ですよ。対象を客観的に認識しようとする、「認識科学」と呼んでいましたけれども。Science for Societyは、単にそのまま役に立つ云々ではなくて、目的や価値を実現するための知の営みとしての「あるべきものの探求」である、そのようなことを「Japan Perspective」では言っていました。学術会議ですから、そのまますぐに役に立つようなことをしようなどと、誰もそんなこと考えていませんし、私たちもそれを求めてはいません。先ほど山西委員がおっしゃったように、今の社会課題は地球温暖化問題にしても何にしても、ものすごく複雑で、分野横断でなければもう解決できません。また、永田先生のScience for Futureという話になってくると、今の基礎科学はそのときの当たり前になっているという話かもしれません。ある意味で言うと、Science for ScienceとScience for Societyを分けること自体、これは単にそういった認識をある程度しておこうと、そこを車の両輪として、両方が融合していかなければいけないわけですね。

そう考えたときに、会員の資格がいつも問題になっているのですけれども、やはりまずは学術会議ですから、科学の分野において傑出した能力を示した人というのは第一義ですが、少なくとも社会を背負っている意識というのですか、いつかは社会に貢献しようという気持ちがなければいけないと思うのです。大栗委員の著書を読ませていただいても、基礎を究めたいと思う人ほど、いずれは社会に貢献しようという気持ちが強いことがわかります。学問の中で実績を上げている、いわゆるディシプリンを深掘りしている人というのは、間違いなく社会貢献を頭の中の大きな部分で考えていると思うのです。ですから、そのところはぜひそれが見えるような会員選考をしていただきたいし、今までもそうしているだろうと私は考えています。

以上です。

○佐々木座長代理 事務局、お願いいたします。

○笹川室長 ありがとうございます。今の五十嵐委員のお話は全く同感で、光石会長も分かれておっしゃっているのだと思いますけれども、私は全部100点じゃないといけないということは一切言っているわけではなくて、コミュニケーション能力や課題解決の意欲・能力がゼロでもいいという立てつけはおかしいだろうと、そういうことを何度も申し上げているわけです。今、五十嵐先生がおっしゃったとおり、基礎科学の方だって、それは何がしかは持たれているでしょうけれども、それはそれぞれの分野ごとにそれでいいわけで、ゼロでいいというやり方がおかしいということをおっしゃっています。実際、大栗先生は本当に積極的に御発言いただいて、貢献していただいている次第でございますけれども、基礎科学の方だってそれはそうだろうというふうに感謝しながら申し上げます。

それから、もう一つは、今の選考との関係、Science for Science、Science for Society、融合しつつあるというか、分けにくくなっているというのはそのとおりだと思いますが、特に長い目で見ないと結果が出てこない分野について学術会議が審議される場合、これは研究機関と審議機関でそもそも違いがあるようにも思いますけれども、いずれにしても、すぐに何か成果が出てこないのだとすれば、なおのことやはり選考ですとか、あるいは事後的な活動の評価といったことを通じて、その信頼性、納得感、この人たちがやっているのだたらきつといつか役に立つだろうという国民の信頼感を醸成しないといけないので、そこで、いやいや、メンバーは我々がやっているから信じてください、結果は20年後、30年後に出るかもしれません、お金だけ下さいと、そういう話ではないと思うのですね。

なので、今の選考の形、コ・オペレーションを前提にするにしても、どういった形がいいのか。春、国のままに残すという前提で我々は一つ提案しましたが、今度ではもし法人の方向で行くのであれば、どういう形が信頼、理解に向けてフィットする形なのかは、この懇談会での御議論も踏まえながら、事務局としても考えていきたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

○佐々木座長代理 それでは、相原委員、お願いいたします。

○相原委員 ありがとうございます。今日の委員の方々のおっしゃった意見ですが、非常に同感するところが多くて、内閣府のほうからお話があったこともそのとおりだと思うところも多々ございます。要は、出席者の皆さん考えることがすごく大きく違っているわけではなくて、そのまとめ方がはっきり見えないから議論が繰り返されるのかなと思っているところです。

それから、学術会議の提言を生かして政策に反映させるのは政府の方のお役目です。そのところは以前もどなたかがおっしゃっていましたが、



学術会議の役割と政府の役割を混同しないようにすべきと思います。例えば先ほどのこれまで出た意見の7ページ目の上から3つ目の○のところに書いてあるような御意見は、学術会議の役割と政府の役割が混ざってしまったような御意見かなと思いました。最終的にまとめていくときには、そこを一度みなおして、しっかり整理したほうが良いと思いました。つまり、予算を確保することまで考えながら提言していただきたいというのは違うかなと。学術的な見地から提言する上で、もちろん社会のことを考えて提言するのは当然ですが、予算まで配慮した提言を求めるのは、違っていると思います。提言を聞き、それを予算を考えながら政策に生かすのが政府の役目であると思いました。

以上です。

○佐々木座長代理 では、山西委員、お願いいたします。

○山西委員 少し話題を変えてもよろしいですかね。このメインテーマの日本学術会議の在り方は本日を含めて議論を継続して、最終的にはメンバー一同の総意に基づいた提言など何らかの形に仕上げていくものだと思うのですが、その提言の扱いについて確認をさせていただきたいと思っています。

まず、どのような内容になるかは未確定ですが、この懇談会の主宰である政府が責任を持って受け止めて、微修正はあったとしても、基本的には提言に沿って学術会議に改革を実行いただくものと考えています。その認識でよろしいのかどうかということです。

この8月から数か月にわたって議論して結論づける提言は、前回、上山委員が発言されたように、最後はやはり当事者である日本学術会議自身が理解のうえ実行いただくというのが私も理想であると考えています。しかし、これまで何度もこのような議論を繰り返しているわけで、これまでと変わらない結果になる可能性も高いのではないかと危惧しています。

ですので、学術会議の在り方を確固たるものにする最後のチャンスという認識で、学界にはぜひ提言を受け止めて実行に移していただきたいのですが、先ほど確認しましたように、最後は政府が提言に沿って改革を実行いただくという認識でよいかどうか、その確認をまずここでさせていただきたいと思いません。

○佐々木座長代理 事務局、いかがでしょうか。

○笹川室長 提言の中身にもよりますと言うと怒られそうですけれども、基本的にはもちろん、審議をお願いした結果、出していただいたものは、ちょっと言葉のあやがありますけれども、最大限尊重しながら進めていきたい。そのために逆に言うと審議をお願いしているところでございます。

○山西委員 分かりました。よろしく申し上げます。

○佐々木座長代理 大栗委員、申し上げます。

○大栗委員　ちょっと議論の方向が変わりましたし、ちょうど今日の会合の半分ぐらいに来ておりますので、もしよろしければ、何度もこれまで話が出ております会員選考についてコメントをさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○佐々木座長代理　お願いいたします。

○大栗委員　これまで随分、使命とか機能については議論がありましたけれども、究極的にはその機能を発揮するのは会員なので、会員の選考というのは重要です。私が思いますに、会員選考のポイントは2つあって、ひとつは、会員はそもそも日本の学術を代表できる優秀な研究者でなければいけないし、それから、先ほどからも何度も話がありました社会への貢献に取り組める人というのが重要な選考基準である、これは明らかだと思います。それから、もう一つは、これも重要だと思いますが、学問というのは進歩していくわけで、例えば学際分野が発展していったり、また、新しい分野が出てきたり、それから、先ほど山西委員から私の不見識についてご叱責いただきましたように、社会の要請によって新しい科学をつくっていくことも必要になるわけで、会員の改選はそういう学問の進歩や社会の変化に応じて、学術会議を更新し進化させていく機会であるというふうに思うわけです。

私はAmerican Academy of Arts and Sciencesの会員で、また、Aspen Center for Physicsの理事長もやっておりますが、そういう非営利団体は社会の変化に応じてどんどん自分の組織を更新していかないと、社会における重要性が失われ社会からのサポートが得られなくなる。そのことに対する危機感が強くて、構成員の選考に大きなエネルギーを使っています。学術会議が今どのように会員を選んでいらっしゃるかについては、この間ご説明があったところですが、それについては後ほどコメントをしたいと思います。

その前にお話ししておきたいのは、欧米のアカデミーにおける「コ・オプテーション」の実態です。これまでも「コ・オプテーション」という言葉が何度も出てきて、これは欧米のアカデミーでも標準的に行われていることであるのご説明でした。それはその通りですが、議論を深めるために、「コ・オプテーション」というときに、その実態がどのようなものであるかについて、経験者である私の方からご説明しておいた方がよいと思います。

私はちょうど今年、American Academy of Arts and Sciencesの会員選考委員をしておりまして、National Academy of Sciencesも同じような制度なので、American Academyでどういうふうに会員を選んでいるかということについて、事実を御報告しておきたいと思います。日本の学術会議の会員選考についてどうこうというわけではなく、ただ米国のアカデミーについての事実のご報告です。

まず、全会員に推薦の依頼をいたします。会員が新会員をノミネーションするわけです。推薦書や履歴書・業績調書が提出され、それがパスワード付きのウェブサイトで会員全員に開示されて、何度かにわたって会員の中で投票が行われます。これは以前、日本でなされていたような日本中の研究者の投票ではなくて、あくまでアカデミー会員の中での投票です。

この投票は、最初は各々の分野の中で行われ、それから段々に分野の範囲が広がっていった、最終的には理系文系を含む全会員による投票になります。

まず最初には、物理なら物理、数学なら数学の会員が、その分野においてノミネートされた人の全員、例えば物理ですと30人ぐらいノミネートされるのですが、その候補者について投票します。投票は各自7段階評価です。この人はとても素晴らしいので絶対入れてくださいという人(ランク番号7)から、こいつは入れちゃいけませんよ(ランク番号1)というところまで投票するのです。投票するときのウェブサイトに行くと、推薦理由書や履歴書なども全部読めるようになっています。投票するとき理由を書くこともできます。特に、こいつは入れちゃ駄目ですよという投票をすると、なぜそうするか理由を文章で説明しなければならないことになっています。

第1回の投票の後で、各分野の選考委員会があります。これはアプレーザル・エレクトション・プロセスと言っていて、「アプレーザル」というのは「鑑定」という意味です。「鑑定団」というときの鑑定ですね。先ほど、アカデミーの会員は「国の学術を代表する研究者」でなければいけないと申しましたが、アプレーザル・エレクトション・プロセスでは、研究者としての業績がアカデミーの会員になるのにふさわしいかを議論します。つまり、各々の分野の専門家による候補者の鑑定です。この段階では、最終的に選ばれるであろう人数の2倍から3倍を選びます。ここで選ばれた人たちは、誰であろうと、研究業績に関する限りはアカデミーの会員の資格があると認められたことになります。

この最初の鑑定プロセスが終わると、今度はもう少し広い範囲で、物理なら物理、数学なら数学だけではなくて、例えば理学全体の候補者をまとめて、理学系の会員による投票があります。それで少し絞ります。その投票結果を受けて一回選考委員会があって、さらに絞る。その絞ったものを、また選考委員会で議論して、もう一回、今度は会員全体の投票で選びます。それで最終的な候補になって、それを理事会で承認するという手続になっております。これが米国におけるコ・オペレーションの実態でございます。

このやり方では、「国の学術を代表する優秀な研究者を選ぶ」ということは、まずアプレーザル・プロセスによって担保され、その後に、だんだんに広い分野の会員による投票や、そのたびごとの選考委員会の丁寧な議論によって、「社会への貢献」の評価であるとか、「学問の進歩や社会の変化に応じて会員を更新さ

せ進化させていく機会」も確保されています。

これに対し、例えば同じ分科会の人たちだけで選んでいたとすると、どうしてもやはり同じような傾向の人、自分と同じような人たちを選ぶなどのことが起きがちで、会員の中身が硬直化してくるということは避けられないと思います。米国のアカデミーでは、段々に広い分野の人に投票させていくことで、例えば、物理学の分野の候補者について、文学の先生が異議を唱えたりできるようになっているわけです。

私は、日本学術会議も、国を代表するアカデミーとして、会員選考は外部からの干渉を受けずに自分たちで行うことが大事だと思います。しかし、そのときに、学問の進歩や社会の変化に応じて構成員を更新し進化させていくという機会はちゃんとつくっておく必要がある。米国のアカデミーの会員選考では、それがきちんと担保されています。

もう一つ申し上げますと、学術会議への帰属意識ということが瀧澤委員から最初の回あたりでコメントがありましたけれども、欧米のアカデミーというのは終身会員のところが多く、クラブのようになっていて、会員にとってはアカデミーの会員であるということが自分のアイデンティティの一つということでもあります。そうすると、やはり新しい会員を選ぶときには慎重かつ厳格、しかも、その新しい会員を付け加えることでクラブの価値が上がるという人を選ばなければいけない。そのためには社会の変化や学問の進歩に応じて、会員の陣容も更新していかなければいけないという意識が強いのだと思います。

そういうふうにと考えると、今申し上げました会員選考における投票のプロセスとともに、会員の任期についてももう一度お考え直していただきたいなと思います。終身会員というのは難しいかもしれませんが、例えば今ある6年の任期というものを、6年の任期はそのままとしても、1回までは再選を認めるとか、そういうふうにすると最長12年でありますから、いろいろな意味で現在の状況が改善できるのではないかと思います。

現状ですと、欧米のアカデミーでは終身会員ですから、例えば50歳で会員になったら平均して30年ぐらい会員でいるわけですね。日本は6年ですから、そうすると単純計算しても5倍以上の人を会員にしなければいけないわけで、米国の研究人材のサイズは日本の人材よりも倍以上いるわけなので、そうすると10倍以上人をノミネートしなければいけない。とても無理なわけですね。ですから、そこもお考えいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○佐々木座長代理 事務局、どうぞ。

○笹川室長 ありがとうございます。大変参考になりました。

実際に恐らく設計することになる事務局として1つお伺いしたいのですけれ

ども、投票という形を取った場合に、ダイバーシティの確保というのはどうするのでしょうか。例えば優秀な人をが一つとってやったら全部東大だったとか、全部男性だったとか、そういう選挙結果にはならないのでしょうか。

○大栗委員 それは2つあって、組織全体として注意を払っているということと、それから会員の意識ということもあると思います。組織としては、例えば、実は先週もAmerican Academy of Arts and Sciencesの選考委員会があったのですけれども、そのときに今、アカデミーではダイバーシティ・イニシアチブというのをやっていて、特にダイバーシティには注意をしている。ですから、アプレザル・プロセスでは、学者として立派な人かということでもまず選ぶのですけれども、そのときにダイバーシティについてもちゃんとデータが出ていて、選考委員会では、選考委員が各々ウェブページでそれを閲覧することができる。それもしっかり考慮して選ぶということにしています。ですから、会員からの投票結果も目の前にあるのですけれども、そのほかに様々な要件を考慮して、分野のバランスなども考慮して選ぶということになるのです。投票数だけで選ぶと、例えば物質科学なんかは物すごく人口がいるので、投票の上位は物性の人たちがわっと並んでいるわけです。そういうことで、選考委員会でいろいろな要素を勘案して選びます。投票数はもちろん重要なデータですが、それ以外の要素によって、順番が入れ替わったりすることもあります。

それから、もう一つ、会員の意識ということですが、先ほど申しましたように、アカデミーの構成員の間でも、社会にとって重要で意義のある組織でないと、社会の支持を失うという危機感が強い。米国ではダイバーシティのない組織はもう駄目ですよという意識なので、会員自身が、推薦をしたり投票をしたりするとき、気をつけている。それは推薦のリストなどを見ても、なるほどと思ったりします。皆さん終身会員なので、自分たちのクラブであるアカデミーが、常に社会にとって重要なものであり続けなければいけないと努力しているわけです。

以上でございます。

○岸座長 前回のまとめで私も、学術会議に一番大事なものは、よい人、よい会員を選ぶところにあると申し上げて、会員の質がよくないと、助言・提言を聞くほうもあまり乗ってこないのではないかと感じています。光石先生、何か日本の会員の選び方を考えてコメントございますか。

○光石会長 今回、前期の終わりの選考では、少なくとも隣の分野、例えば機械であれば電気の先生から見て大丈夫かどうかということには中に入って見ていただいて選考を行いました。したがって、理学全体とか工学全体というほどは広くないですが、ほかの分野から見るということは実施しています。

それから、会員数が210名ということで、例えばアメリカと比べると極めて人

数が少ないと思いますが、ダイバーシティをかなり意識しておりまして、特に地方から選出の会員を必ず入れないといけなく、そうすると、学術的に極めて優れているのだけれども、申し訳ないけれども今回はごめんなさいという人がどうしても出てきてしまいます。それを外から見ていると、あの人は優秀なのに何故選ばれないのかということが実際にはかなり起こっていると前回の選考を見ていて思いました。他の分野では分からないのですが、自分のところの後継者を選出するということが実態としてはほとんどないのではないかと私は思っています。

ただ、繰り返しになりますが、本当に優秀な人、学術的に優れた人が必ず入るかということ、やはりそこは難しいところがあり、今はどちらかということとダイバーシティ重視になっているというのが実態ではないかと思えます。

もう一つ、先ほどの大栗委員の話を伺って、透明性というのは担保されており、また、広い分野で選出するということが行われていますが、外部からの声を入れていないというところは、非常に重要な点と私は思いました。ありがとうございました。

○佐々木座長代理 それでは、永井委員、お願いいたします。

○永井委員 先ほど国とアカデミアが契約するというお話もしましたが、使命・目的だけではなくて、運営の仕方についての妥当性についても了解し、お互いに約束するということだと思えます。そういう意味で、会員選考は非常に重要だと思えます。

私が会員だった頃は、第一部会、第二部会、第三部会で定数があるようでした。日本の学術会議は部会とか科学の領域でどうも定数があるのではないかと、領域に基づいて選んでいるように思い、アメリカのアカデミーの方にも聞いてみました。アメリカでは、もっと個人として選んでいるような違いがあるように感じました。最近では横断的に選ばれる会員もいると思うのですが、でも、依然として第一部会選考委員会、第二部会選考委員会、第三部会選考委員会があるわけです。恐らく部会ごとに枠があるのではないかと思えます。そこがまさに日本の科学が「専門分科の学術」になっているところで、精神的な活動である Scienceとの違いがあるように思えます。

そういう意味で、いろいろな領域から会員を選ぶとしても、個人として選ぶ姿勢が重要です。選考の度に、領域ごとの会員数が変わっても全く問題ないと思えます。個人としてのサイエンティストを選ぶことを、前に出されたらいかがかと思いました。

以上です。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

それでは、瀧澤委員はいかがでしょう。

○瀧澤委員 ありがとうございます。先ほどからの委員の御意見をそのとおりでと思いながら伺っていました。また、大栗先生はアメリカの状況を詳しく教えていただきまして、ありがとうございました。

その大栗先生の前のお発言で、山西委員が今の議論の整理した結果はどうなのかという御心配をされていまして、それに対する事務局側からのお答えもありました。

その話についてですが、私はここの議論の結果を学術会議に押し付けたくはないのですけれども、無駄なものにはしたくないという気持ちも両方ありまして、ぜひ光石会長には、ここで言質を取るわけではないのですけれども、今までの議論を踏まえて、どのようにされたいのかというのを一言いただきたいと思います。光石会長御自身が言っている御意見もそう皆さんの意見とも離れていないように感じるのですけれども。ほかの幹部の方もいらっしゃらないので、御自身の御意見を伺えればうれしいです。

○光石会長 今日は1人で戦っておりますが、日本学術会議は、何も変えないとは少しも言うておらず、変えるべき点は多いですが、繰り返し言うように、法人化というように形態を変えたからといって変わるものではないと思います。私が着任してからこれまで、今日で3回目になりますが、毎回冒頭にこのように変えていきますと、ある意味で宣言しているわけです。その方向性については、皆さんからあまり反対意見はなかったと思っています。したがって、そのように変わっていかうとしています。

前期までの会長をはじめ皆さんをあまり悪くは言いたくないのですが、やはり変えるべきところは多いかなという気はしますが、そのときに法人化という形態にとらわれることなく、やはりパフォーマンスをどのように出すべきかというところが重要だと思います。自分たちを守るために全く何も変えませんと私は言うつもりはなく、変わりたいと思っています。ただ、法人化ありきではないでしょうというのは申し上げたいと思います。

○瀧澤委員 おっしゃるとおりだと思っています。ここの議論でも法人化ありきではないというのは私も前回強く申し上げましたし、機能や役割を考えた上で、どちらが合理的なのかというチョイスになっていくと思うので、そこは重々承知しているつもりなのです。

そこで、では、法人化になった場合に、何がメリットとデメリットなのかというのは、やはりきちんと議論しておくべきだと思うのです。メリットはここにもいろいろ書かれていて、より柔軟性が上がって、これまで国の機関ではできなかったこと、例えば前回光石会長もおっしゃっていた政治に対するアプローチの仕方ですとか、外国人会員ですとか、そのほかにもいろいろな意味で柔軟性が上がると思うのですけれども、デメリットについてはどのようにお考えで

しょうか。

○光石会長 デメリットは、今までに5要件以外にもやはり保証されているものがあるわけで、法人化したときに細かく全部規定しないと、その機能というか、メリットというか、それが保証されない形になるということが一つと、それから、前回も申しあげましたように、例えば今の国立大学の様子を見てみると、法人化後にいろいろな規則を変えることによって、いい表現かどうか分かりませんが、締め付けがだんだんと厳しくなっているという状況を見てみると、法人化してメリットが増えるとはとても思えません。

例えば立法府に対する助言機能は、今は規定されていないと思いますので、そのようなことができるように、その法律は変えればいいと思いますが、それと法人化とはまた別でしょう。

それから、まだ会員選考が全然見えてきていませんが、結局はそういったところで国に存置するときの会員選考と同じ議論が法人化しても起こるわけで、そのところが解決されない限りは法人化するメリットは全く感じられません。

先ほどのアメリカの例ですと、完全に独立性や自律性が担保されていると思います。その仕組みがどのようになるのかというところが極めて不透明であり、そこが全く決まっていないので、そういうものに対して日本学術会議としては、とてもではないですが、今の会員にこれでいいですかということとは言えない状況と思っています。

○瀧澤委員 前回も同じ議論になってしまったと思うのですが、やはりそれはここで重々議論して、最終整理案に盛り込んでいくことで、不安のない形ができるのではないかというふうに思うのです。大枠で合意している内容というのは全く変わらないですし、私たちも光石会長の改革の意欲を100%支持しております。ですから、具体的に法人化になったときの不安のポイントを表明していただいて、そこはこういうふうにしましょうというふうに具体的に練って、整理案として仕上げていきたいと思うのです。ぜひともよろしく願います。

○佐々木座長代理 大栗委員、お願いします。

○大栗委員 先ほど会員選考の話をしていて、ちょっと法人化のほうに話が振れてしまったのですけれども、もう一回会員選考について、話を深めたいと思います。先ほど永井委員のほうから、分科会枠について御自身の御経験に基づいてコメントがありました。前々回の第4回のときに会員選考の進め方について学術会議のほうから御説明いただいたときの資料にも、会員候補者105名を3年ごとに改選するとき、枠が4つあって、1つは選考委員会枠というのがあるのですけれども、そのほかに3つの分科会、おのおの分科会の選考枠



というのがあと書かれています。この選考枠、分科会枠というのは何なのだろうと私は思って、内閣府を通じて学術会議の事務局に問い合わせさせていただきました。以下が学術会議からの回答でございます。

「まず分科会内の手続きとして、各選考分科会における分野別の選考に際しては、各分野の学問的専門性を踏まえた審議に加え、分野の異なる委員の参画を得てより多面的な視点から審議を行った上で、各分野からの推薦を各選考分科会の長の下でそれぞれ調整することとしています。」

「そのうえで、選考分科会から選考分科会枠として選考委員会に提出された会員候補者となるべき者については、選考委員会において会員候補者にふさわしいか等の観点からあらためて確認を行い、選考委員会は、その結果に基づき、選考分科会に対して適切な対応を求めることができることとしています。」

と書かれておりました。

ここに、「選考委員会において会員候補者にふさわしい等の観点から改めて確認」と書かれていますが、この文章を読んだ印象では、各分科会の選考委員会から上がってきた委員が、ほぼそのまま選考分科会枠として、選考委員会での「確認」を経て受け入れられ、総会に持っていくのかなと感じています。私のこの解釈が正しければ、文字通り、各分科会ごとに枠があって、会員を選んでいくということになります。もしそうでないというのであれば、各分科会から出てきた会員のうちの何人ぐらいが最終的に選ばれるかを知りたいと思います。

以上でございます。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

事務局からお願いいたします。

○笹川室長 ありがとうございます。今のファクトといいますか数字、あるいは瀧澤先生から先ほどありました法人化の際に何が問題なのか、その辺りはぜひ、例えば次回にでも学術会議から可能な限りお答えいただければと思う次第でございます。

それから、先ほどの光石先生の問いかけ、コメントについて申し上げますと、仮に法人化になった場合、学術会議が言っている5要件以外にもいろいろ手当てするところがあるのだと、その辺りがデメリットだという趣旨かと思いましたがけれども、ここはそもそも政府のスタンス、それからこの懇談会のスタンスも、まず果たすべき機能は何かということをやって、それをよりよく果たすためにはどういう形態がいいのかというのを議論して、繰り返しですけれども、仮に法人となったらデメリットが生じないように自律性その他最大限きちんと設計していくというお話なので、そのところはそういうものだと考えていただきたいと思います。

そうすると、その上で、何で国でないといけないのか。例えば外国人会員も入

れられる、産業界から対価を取って国民、社会の声をより弾力的に聞けるようになる、あるいは立法府との関係もはっきり言えませんが、恐らく行政府の中で対応するよりはやりやすい。そういった幾つかのメリットがある中で、しかも、独立性がそれだけ大事だとおっしゃっていて、なぜ国じゃないといけないのかというのがよく分からないということを申し上げています。「より良い役割発揮に向けて」を読んでも、国という形態を変えるべき積極的理由がないと書いてありますが、では、国のほうがいい積極的理由は何かというのは一切おっしゃっていないように思いました。

途中ですけれども、コメントは以上でございます。

○佐々木座長代理 山西委員、お願いいたします。

○山西委員 笹川室長のおっしゃるとおりで、さきほど光石会長がおっしゃいましたけれども、私も別に戦っているつもりはないです。我々としては、とにかく法人化のデメリットをおっしゃっていただければ、もし仮に法人化になった場合にできるだけそのデメリットを取り除くことができるようにこの会議で議論したいと思っています。その点をもう少し明確にいただけると、先ほど瀧澤委員や笹川室長がおっしゃったことにもつながっていくと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○光石会長 今の国に存置しているままでもほとんどのことはできるわけであり、それなのに何でわざわざ法人化しないといけないのかというのが明確ではないと思ひます。

○山西委員 メリットについては外国人会員の話や財政の話、立法府の話など今までの議論の中で出てきていると思うのですけれどもね。

○光石会長 外国人も、会員ではありませんが、例えば小委員会には外国人も入れることができますので、そのようなところに入っただいて、実質の議論に外国人を入れることもできますので、あまり困っていないというのが実情です。

○佐々木座長代理 事務局、お願いいたします。

○笹川室長 今の点は、私も外国人会員はよく分からないところがあるのですが、アメリカなんかから見ていると、正会員にするのと、準会員のようない形で審議に参画していただく、位置づけの違いというのはどういふふうにお栗先生は感じられますでしょうか。

○佐々木座長代理 大栗委員、お願いいたします。

○大栗委員 米国のNational Academyの外国人会員は、大変な狭き門で、梶田先生が昨年会員になられましたけれども、ノーベル賞級でないと外国人はなれません。外国人会員のほうが、国内会員よりも格が高いくらいです。ですから、今おっしゃったような、小委員会に入れてあげるからいいではないかと、い

うレベルのこととはちょっと違うかなと思います。

外国人の会員を入れるということは、アカデミーの運営に関して外からの目が入ることなので、これはアカデミーの運営の健全化、それからグローバルスタンダードによる運営という観点からも、よいことだと思います。

○佐々木座長代理 五十嵐委員、お願いいたします。

○五十嵐委員 今、光石会長が、今の体制のままでその気になればできるとおっしゃっていますけれども、今日冒頭から出ているScience for Societyを重視するであるとか、そういう話は20年以上前からずっと議論をされています。それからvisibilityについて。社会や国民に対しての、学会の活動が見えないという話もずっと前から、今回も何度も何度も議論されているのですけれども、それがなぜできてこなかったのか。国の中にいたからできなかったわけではなくて、これこれこういう理由でできなかったという話も、まだお聞きしていません。

これは私の個人的な意見ですけれども、やはり国の中にいるよりは法人化したほうが、メディアとの連携の強化であるとか、社会とのコミュニケーションがはるかにしやすくなるのではないのでしょうか。そのための事務局機能の強化にしてみても、今の財政ではちょっと厳しいのではないかと思っています。プロデューサー的な人間といいますか、学会の見える化において、以前からやってきているScience for Society、「あるべきものの探求」とはこれこれこうであって、いろいろな成果が出ているという話を、国民にわかりやすく伝える人材を、事務局におく必要があるのではないのでしょうか。学会の成果はたくさんありますね。私もよく知っていますけれども、そういったものを広く国民に知ってもらう努力というのは、ここである程度改革をしないと、もうできないのではないかと思うのです。

○佐々木座長代理 光石会長、何か。

○光石会長 例えば財政についてですが、国の外に出たからといって、何かそれが増額するという保証は全くないので、前回も言いましたように、幅はいろいろ広がるかもしれないのですが、普通に考えると良いほうだけを見るかもしれませんが、悪いほうになる可能性が非常に高く、前回も、今回も言いましたように、国立大学の運営の仕方を見ていて、国からの予算はどんどん減るということになっていますので、同様のことが起こるのではないかとこのころが心配であるということです。

それから、visibilityがこれまで必ずしも高くなかったというのは、ある意味では当たっているかもしれませんが、いろいろ提言が出ていますが、それを政府が見ようともしていないという事実もあるのではないかなというように私は思います。それは読もうと思うようなものを出していないからであるという水

掛け論になるかもしれません。

○五十嵐委員 国民に良く見えるようにする努力、もちろん今でも学術会議のホームページを見れば、YouTubeも載せているし、いろいろ見ることができるのですけれども、そこはもっとメディアと連携して活用するであるとか、いろいろな方法があると思います。それから財政に関しては、前に岸座長が、学術会議はいろいろな改革をやろうと思ったら幾ら欲しいのだと、そういうことを中で考えているのかというお話がありました。大きな改革するには必ず何らかの原資が必要ですから、そこはどうなのでしょう。これは岸先生が以前からそういうお話をされているので、岸先生からのほうが良いと思うのですけれども。

○岸座長 これは現状評価なのですが。やはり今の学術会議の活動は十分でないと考えざるを得ないという気がしております。そういう意味では、こういうことを具体的にやりたいというのを学術会議側から、そして、この委員会がある限りは有識者懇談会からも多くの意見がここで出るべきだと思います。そういうことをやるにはどれだけの資金が要るかということを一回詰めてみて、そういう可能性が国立の場合と、法人化の場合と本当に関係ないのか。どちらが本当に仕事をやっていくのにいい方向なのかを詰めないといけないのではないかと考えている次第です。

そういうわけで、有識者委員の先生方及び学術会議の皆さんにここで具体的に、もっとこういうことをやるべきだという、提案をしていただきたいです。単なる提案なのですが、例えば、国内に強い支部を置いてみたらどうかということを考えます。それから、海外。日本はやはり国際的には孤児のような状況であり、孤児のような場所に位置しているという現実を踏まえて、例えばISCに常時優秀な人を送り込むとか、各国のアカデミーとの共同研究、共同提案のために人をどんどん送り込むとか、いろいろなことを考えて活性化する案を少し具体的にこの一、二回で考えてみたらいかがなのかなという気がしているわけです。

というようなことなのですが、光石先生から見ると、今の学術会議の活動は少し弱いのではないかということに関して、それを強くするのを考えるのに、一挙に法人化に行ってしまうのは課題が多いぞというように理解していいのでしょうか。

○光石会長 課題が多いというか、危険性が高いというように言ったほうがいいのかもありません。

それから、支部は既にあると思いますが、それをさらに強化しなさいという意味なのでしょうというのが1つと、外国人会員で外国からの意見を取り入れるということについては、私の1回目のときにインターナショナルアドバイザリーボードのようなものをつくるとよいのではないかということをお申し上げしました。ただ、それをやるためには、只で来てくださいというわけにはいかない

ので、もちろんオンラインを活用するという方法はあるかもしれませんが、これも以前に申し上げましたように、やはり対面で議論するということが非常に重要ですので、そのような旅費の問題もあり、今現在すぐこれができるかというと、そのような状況にはありません。前回も申し上げましたように、総会を開くのもままならないという状況ですので、手足を縛られて、さあ泳いでごらんと言われていたような状況かと思えます。

○岸座長　そういう意味で、こういうやりたいことがある、それにはこれぐらいお金がかかる、例えば30億ないとできませんよと、そのような提言が学術会議から出てきてほしいという気がするのです。今だと、お金がないから何もできないと言っているような気がしてしまうので、これぐらいあればこんなことがたくさんできますよという夢を語っていただけないのでしょうか。

○光石会長　夢を語ることはある程度はできるかと思いますが、予算がないなりに、例えばインターネットを活用するなどのやり方はいろいろ現状でも努力しようとは思っております。

○岸座長　法人化したほうがやりやすいのならば、法人化もあるけれどもという理解でよろしいのですか。法人化したとて、例えば資金が入りやすくなることはないと見ているのですね。

○光石会長　繰り返しになりますが、法人化するときのリスクは非常に高いので、それを今する必要があるのかということで、国に存置のままでもパフォーマンスをいろいろ変えることは可能でしょうということです。

○佐々木座長代理　山西委員、お願いします。

○山西委員　前回もお話ししましたが、光石会長も最初のコメントで学術会議は変化する必要があるということをおっしゃいましたね。やはりよい方向に変えていくという姿勢が必要なのだと思うのです。ですから、そういう意味でリスクがどうだから現状でいこうという考え方は、何となく我々が聞くと学術会議の未来に向けた発展性が極めて薄いのではないかという認識を持つのです。だから、リスクはあるにしろ、将来に向けてこうあるべきという方向をぜひ打ち出していただきたいというのが我々の希望です。

○光石会長　将来こういうふうになりたいというのは、1回目、2回目、3回目と冒頭に申し上げている次第です。

○佐々木座長代理　上山委員はいかがでしょう。

○上山委員　こういう類いの議論を長年に渡って延々と行ってきたのですが、私の感覚ですけれども、現在は、ボールは学術会議の手にあると思っています。

私は個人的には、組織をもっと活性化させて、そのための資金を得て、次々とプロジェクトを打ち立てて、そして社会の信頼をさらに拡大させていくという

ことが、恐らくアカデミーとしての学術会議の意義だと基本的には思っております。しかし、光石先生のお立場は大変難しいのだろうなどは思います。それが学術会議の中で受け入れられるかどうか分からないからです。

政府の方がこれこれの金をあげるから、これこれをやれということをするべきかどうか、僕は分からないなと思っています。やはりアカデミーの組織として何をやるべきか、何をやりたいのかという具体性のある提案が出てきて、それを資金的に支える在り方を有識者が考えるというのが基本的な姿勢なのではないかなと思っています。

ですから、ボールは学術会議の手にあるということしか実際に言いようがないですねという意見です。

○佐々木座長代理 山西委員、お願いします。

○山西委員 上山委員が出席される前に私がコメントしたのですけれども、私も基本的には上山委員がおっしゃっていることが理想だと思っています。ですから、やはりこの有識者会議で決まったことを学術会議側が受け入れて、それで皆さんの意向に沿って一緒に取り組んでいくことが重要です。ただ、過去を振り返ったときに、本当にそれで変わったかということ、変わっていないという、それを非常に危惧しているわけです。ですから、今回も同じような方向で議論が進んでいけば、何も変わらない可能性もあるわけですね。

学術会議は別に学術会議のためにあるわけではなくて、いわゆる社会、国民のためにあるわけで、それをやはり望ましい方向に持っていくことが我々のこの会議の役割だと思うのです。だから、その点をどう考えるかが重要だと思っております。

○上山委員 CSTIの中で学術会議に関する検討会をやったときに、過去の全ての議論を洗い直したことがありました。平成15年のときには法人化を非常に強く提言する報告書が出ました。有識者の人たちが、これは最初に法人化ありきの話ではなくて、議論を重ねた結果として法人化をするほうが学界にとっていいという報告書をまとめられたのですね。そこには私が大変尊敬しています井村先生も関わっておられて、岸先生もひょっとしたら関わられていたかもしれませんが、その後、平成27年のときに、その法人化ありきの議論はそもそもすべきではないといえますか、それをひっくり返すような決議案が出て、かつて私が関わった検討会のときには、この二つの報告書を天秤にかけながら、学術会議のあるべき姿を議論したという経緯がございます。

今回の検討会での結論としては、これは学術会議の方たちのマインドセットの問題に帰着するということではないでしょうか。この検討会の最初の会合で光石先生が決意表明をなされたので、それを聞いて私は非常に感銘を受けたというか、同意するところがあって、そういう方向で学術会議の中で新たな議論

が巻き起こって、それに基づいて財政的にもさらに発展する可能性があるという方向が打ち出され、現在の政治状況を考えながら、学術会議の中で議論がされているのかなと思っていました。けれども、前回もそうでしたし、今回も光石先生のお言葉の中からは、恐らく個人の思いといろいろなものを抱えておられるお立場との相剋だとは思いますが、最初の決意表明から後退していると思うのです。

お答えの中で、国立大学法人化の話を持ち出されるのですが、それはもう全然違う話だと思います。悪くなったとおっしゃるけれども、現在はCSTIをはじめ文科省と一緒に大学ファンドや地域中核特色ある研究大学支援パッケージなど、様々な形で資金提供のチャンネルを大きく広げてきています。逆説的に言えば、そのような事態は法人化されていなければ起こらなかったことだと思います。法人化されていなくて、政府の中に入っていれば、わざわざ全部の大学に対する大きな資金、ファンドをつくるべきだという話はまず起こらない。自律的な法人として自分たちの組織としてのあり方を自ら考え始めているという、その姿が社会の関係者には見えはじめているために、やはりもっとアカデミアに資金を入れるべきだという声が政治家の中にも生まれてきたのだと思います。

そういうような組み立てで、国立大学法人化してから確かに10年ほどの苦しい時代がありましたが、法人化した後の組織を担っている大学関係者の意識の変化の結果が、新しい資金の拡大につながってきたという気が私はします。このことは人によっては受け止め方が違うかもしれませんが、すぐに何かおいしいことを用意してくれなければ法人化など受け入れられないという議論は、やはり組織論としても理解しにくいところがあります。ですから、まずは学術会議がボールを受け止められて、どういうふうにお考えになるか、内部でご議論されることが肝要かと思います。

○佐々木座長代理 事務局、どうぞ。

○笹川室長 先生方、ありがとうございます。時間もあれなので一言だけ。

今の山西先生、上山先生のお話は非常に感慨深く承りました。光石先生、先ほど国のままでもパフォーマンスを上げていけばというお話がありましたけれども、確かに20年ぐらい前の報告書からずっと同じようなことを書かれていて、いまだに同じことをやっているというのは、今回は頑張るということかもしれませんが、何となく既視感があるところでもあり、ここでもっと頑張らないといけないのではないかという気がいたします。

それから、さっき上山先生のお金の話のところでもちょっと思い出したのですが、学術会議が20年ぐらい前に出された各国アカデミー調査の報告書の中でも、コントラクトが大事なのだということを書かれていて、これは財政基

盤の多様化にもつながるのですけれども、たくさん稼いでくるということだけではなく、そうやって外の目にさらされることが活性化、あるいは提言の質の向上につながるのだというようなことが書かれていました。全くそうだと私も思います。何かそういうところを避けていると言うと失礼ですけれども、何となく踏み込まないでいらっしゃるような感じもします。そろそろこの世の中、現代の中でももう少し、リスクを取れとは言いませんけれども、積極的に外に出て行って、組織あるいは業務を大きくしていくということを考えていただいてもいいのではないかと思う次第でございます。

○佐々木座長代理 ほかによろしいでしょうか。

○笹川室長 すみません。先ほど大栗先生から選考のところでも少し御下問がありました。データや何かは今、お手元になのかと思いますけれども、追ってまた教えていただければと思います。相談させていただければと思います。

○大栗委員 分科会枠が実際にどのように扱われているかが知りたいです。具体的な数字が記録に残っているはずなので、例えば過去何回かの改選の際に、改選の各回で、各分科会から何人推薦があって、そのうちの何人が実際に新会員になったかとかいうデータがあると、今後の議論の役に立つと思います。

○佐々木座長代理 ほかに何か御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御意見ないようですので、皆様、本日も活発な御議論をどうもありがとうございました。いただいた御意見も踏まえまして、今後も議論を深めてまいりたいと思います。

本日の議題は以上となります。

最後に3点御連絡させていただきます。

1点目ですが、本日の懇談会の議事録につきましては、運営要領に従って、速記が整い次第、本日御出席いただいた皆様に、御自身の御発言部分について御確認いただき、御了解をいただいた後に速やかに公表をさせていただきます。お忙しい中、お手数をおかけいたしますけれども、速やかな議事録公表のため御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

2点目ですが、この後、座長、座長代理、事務局より本日の概要について記者ブリーフィングを実施予定でございますので、事前に御連絡をさせていただきます。

3点目ですが、次回の懇談会の日程につきましては、改めて事務局より御連絡をさせていただきます。

私からは以上となります。最後は岸座長にお願いできればと思います。

○岸座長 どうもありがとうございました。かなり核心に触れた議論が始まってきたかなと考えている次第です。



でも、翻って、今の学術会議の活動状況が、どうも会長も十分だと認めているわけでもないということから、ただ変化すればいいと言っているわけではないのですが、やはり具体的にもう少しこの委員会からもなすべき姿についての提案が出て、そして、学術会議と一緒に考えることによって、今もう球は学術会議にあるという上山先生のお話もありましたが、そこを突破できればと望んでいる次第です。そうでないと、30年間同じような議論をしているだけだということになりそうですね。それから、この有識者会議は一体何を提案したのかということも問われる状況になってきそうな気がしております。

そういうわけで、ぜひ会長のほうも我々は対話をするということにアグリーしてこの懇談会をすすめているので、ぜひよろしくお願いします。

一番大事なものは、今の学術会議の活動は十分なのか、もっと活動力を上げないと駄目なのかという点をみなで考えたいです。学術会議は十分やっている、ただし資金がないので限界があるで終わってしまうのではないかなと心配しているところです。

感想と意見を述べさせていただきました。ただ、一番大事な会員の選び方、本日は大栗先生にいろいろ御意見いただいて、学ぶべき点はあると理解した次第です。

ということで、更に今の議論を深めていけばということで、本日はありがとうございました。御苦労さまでした。